



VI. 健康食品管理士になって

管理栄養士として、健康食品管理士として

岩本 直樹

(北里大学保健衛生専門学院)



■自己紹介

私の教員としての1日は、全教職員が「いらっしゃいませ!」「ありがとうございました!」などと唱和する朝礼で始まりました。

私は愛知県にある女子短期大学の食物栄養専攻科で6年半講師として働いておりました。当時の学長はトヨタ自動車株式会社元部長であったため、学生を「お客様」、教職員を「社員」と呼び、さらに「楽しくなければ学校じゃない!!面白くなければ授業じゃない!!」というキャッチフレーズを掲げ、『カイゼン』という言葉が学内のあちこちで響き渡っておりました。その結果、少子化に反し受験者数は右肩上がりに上がり、就職率はほぼ100%という地方の短大としては目を見張る数字を出しておりました。国内外を問わずTVや新聞などのマスコミから取材を受け、まさに飛ぶ鳥を落とす勢いで話題になっていました。

特に『お客様第一主義』という学園の方針に、私も徹底して取り組みました。学生の希望をかなえるため、さまざまな企画を立て実行し、そして『カイゼン』をしていきました。

そういったトヨタ式の学校経営や教育方針を経験し、普通の大学・短大では体験できないような場面を切り抜けてきたことで、私自身、民間企業の感覚で組織として仕事をすることを学び、学校のため、学生の満足度向上のために積極的に行動に移すことができ、非常に成長できたと自負しております。

また、私は教育者であると同時に、夜は大学院生として岐阜大学大学院 医学研究科 臨床検査医学講座（現病態情報解析医学分野）に通っておりました。そこで私は、心筋梗塞や動脈硬化症、B型肝炎などのモデルマウスを用いた研究をさせていただきました。研究室の先輩や後輩のほと

んどは臨床検査技師の資格を持った研究熱心な方たちばかりだったので、ここでの日々の研究活動は大きな刺激となりました。

博士課程修了後、2008年4月から着任した北里大学保健衛生専門学院（新潟県南魚沼市）でも、学生のため、学校のためになることを積極的に企画・提案しています。そして、仕事（学生に対する教育支援や研究活動）において決して選り好みせず、様々な事柄にチャレンジし、その中から必ず何かを吸収して成長し続けていきたいと考えております。

■健康食品管理士の資格取得を目指したきっかけ

私が愛知県で管理栄養士を取得して数年後に、第一回の健康食品管理士の認定試験が実施されました。当時、私たち管理栄養士の間では「健康食品の分野は管理栄養士の資格で十分」、「健康食品管理士？そんな資格は必要ない」、「栄養士会がしっかりアピールしてないから健康食品の分野を取られてしまうんだ」という声であふれていました。私もそのように考えていた管理栄養士の1人です。私は「管理栄養士の資格ひとつで『健康食品』と向き合う」と心に決め、頑なに健康食品管理士認定協会の内容や取り組みに目をそむけてきました。

そんな私が健康食品管理士の資格取得を目指すことになったきっかけは、“健康食品管理士中部支部事務局長”でもあった当時の岐阜大学大学院の講座の教官から「(中部支部)役員の中に管理栄養士がいなければダメだ。資格を取得して次期役員になって欲しい」と言われたからです。健康食品管理士ではなかった私に、“管理栄養士”として必要としてくださったことに感動し、「先生のために、管理栄養士のために」と一念発起して受験勉強に励みました。

また、その年の2007年10月の中部支部設立総会で、中部支部の健康食品管理士数の大半が臨床検査技師であることについて1人の薬剤師の方が「薬剤師や管理栄養士が少な過ぎるのでは？」と危惧する質問をしました。その質問がさらに、私の健康食品管理士資格取得を目指す気持ちを後押ししました。

無事2007年12月に健康食品管理士を取得することができましたが、その翌年度には中部支部エリア外である新潟県での赴任が決まり、中部支部の役員になるという話は立ち消えてしまい、現在に至ります。

■健康食品管理士の資格を取得して

資格を取得し、管理士会会員になって驚いたことは、生涯教育制度・更新制度がとても充実していることです。毎年受験し“合格しなければならない”更新試験や、研修会や学会などの勉強会に“参加しなければならない”更新制度、そしてインターネットでの修得単位の管理など、栄養士・管理栄養士のそれとは雲泥の差がありました。「健康食品に関する情報は、日々進歩しており、常に新しい情報を入手しなければなりません。」と常に長村先生がおっしゃっていますが、健康食品管理士が自然とスキルアップができるこの生涯教育システムは素晴らしいと感じました。その他にも健康食品管理士認定協会の取り組み等を中から見て、きっと大きな存在となると確信しました。『井の中の蛙大海を知らず』とはこのことでした。



新潟県南魚沼市（東北支部エリア）にある北里大学保健衛生専門学院

現在、私は北里大学保健衛生専門学院の『管理栄養科』で管理栄養士を養成しています。本学院では既に健康食品管理士養成校として、『臨床検査技師養成科』で認定されていたので赴任し、すぐ食品学・健康食品総論を担当させていただきました。この臨床検査技師養成科には健康食品管理士を持った臨床検査技師の教員が3名います。優秀な教員ばかりなので臨床検査技師の資格だけでなく、健康食品管理士の合格率が高いのもうなずけます。その翌年の2009年に「臨床検査技師養成科だけでなく、私の所属する『管理栄養科』の学生にも受験してもらいたい!!」と考え、私は『管理栄養科』での申請書類を作成しました。

従来、管理栄養士としての就職先は、医療機関、福祉施設、給食施設、食品産業、行政機関が中心でした。近年はドラッグストアやフードプロダクション産業からの求人が増加しています。これは、健康維持や予防医学意識の高まりを受け、疾病者のみならず、健常者も管理栄養士が扱う対象になったことを示しています。

高齢化社会や国民の健康意識の高まり、健康食品を含む食の安全性、生活習慣病の改善など、今後も「栄養」や「食」に関しては、課題が多いと考えられます。管理栄養士が健康食品管理士も取得することで、この社会的要請に対応できる、「食」と「健康」と「医療」をつなぐ新たな管理栄養士の養成に寄与できるものと考えています。

■現在の研究～健康食品管理士を活かして～

現在私が勤めている北里大学保健衛生専門学院のある南魚沼圏内は、関東方面からのスキーなどの観光の玄関口となっており、交通および物流の中継地としての役割を果たしています。そのため主要産業はスキーや温泉に頼った観光産業ですが、近年のレジャーの多様化や景気低迷などにより観光客は激減し、さらにそれは2014年の北陸新幹線の開通で拍車がかかると危惧されています。また、もう一つの主要産業である農業もまた、「魚沼コシヒカリ」だけに頼った農業政策から脱却しようとする新たな挑戦も始まっています。

このような背景から、私は管理栄養士として、健康食品管理士として地域活性化につなげるべく、研究室の学生と共に産・官・学連携で地元の特産物である『サルナシのアレルギー改善効果の検討』、地元食材を使用した『ご当地バーガーの開発』および地域資源を活かした健康プログ

ラム『メタボリックシンドローム改善プログラム』の『プログラムの開発』などに取り組んでいます。

特に健康食品『サルナシ』の研究をする際には健康食品管理士としての知識、認定協会からの情報がおおいに役立っています。



管理栄養科 岩本研究室
Research Meeting

■おわりに

今年には2010FIFAワールドカップの年です。私も小さい頃から（現在も）サッカー一筋でプレーしており、体力には自信があります。そして中学・高校・大学時にはそれぞれ50～70人の部員がいたサッカー部のキャプテンも任されており、視野の広さにも自信があります。さらに私のポジションは、小さい頃から“FW”でしたので、チャンスと思ったらガンガン勝負する性格です。これからは、管理栄養士として健康食品管理士認定協会のため、新潟県発展のためにも労力を惜しまず、様々なことにチャレンジしていきますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



2008年7月27日 南魚沼市兼続公
まつり天地人パレードにてオー
ディションの結果、主役 直江
兼続 役に選ばれました。

臨床検査技師会活動と健康食品管理士のこれから

高岡 榮二

(高知学園短期大学医療衛生学科)

■はじめに

私は、高知学園短期大学で30数年間、臨床検査技師教育に携わっています。本学では専門の血液検査学、遺伝子染色体検査学を教える他、健康食品管理士受験講座の一部も担当しています。また、現在は健康食品管理士会四国支部高知県部会の部会長として、研修会の開催などに奔走しています。

一方でこの30数年間、臨床検査技師会の活動にも積極的に参加し、臨床現場の仲間と共に多くのことを学んできました。技師会活動は専門的な検査学を深めるだけでなく、臨床検査技師の地位向上や社会的アピール、地域貢献など多様な分野にわたっており、教育活動とは違った情報と知識が得られ、学生を教育する上で参考になることが多くあります。

さて、健康食品問題のアドバイザースタッフとして社会的貢献のできる新しい資格として提案された健康食品管理士を知ったのは、平成17年9月でした。時代の求める資格であり、将来に対する確かなビジョンをもった長村洋一先生（健康食品管理士認定協会理事長）の講演は、当時、臨床検査技師会の事務局長の重責を担っていた私にはインパクトのあるものでした。早速、臨床検査技師の職域拡大と社会貢献につながる資格として高知県技師会会員に呼びかけ、高知県での指定研修会の開催と認定試験の実施に向けて取り組み、平成18年に希望どおり実現することができました。現在、高知県で203名（平成22年3月現在）の健康食品管理士が誕生しています。

■職域拡大を目指した臨床検査技師会の活動から

平成17年度から平成20年度までの4年間、高知県臨床検査技師会は検査技師の新たな活躍の場が広がる事を展望し、健康食品管理士部会を設置しました。その間、講演会開催（4回）、通信発行（18回）、アンケート調査（3回）、学会・シンポジウム発表（2回）、調査論文発表（1回）の活動を行ってきました。また、平成19年にはパンフレット「健康食品って何？」を作成し、高知県臨床検査技師会の健康福祉事業（老人クラブフェスタ“ふれあい元気村2007”）において健康相談コーナーを設け、健康食品相談活動を行ないました。さらに平成19年度からは月例の定期勉強会を開催し、管理士の資質向上を目指して活動してきました。

■健康食品の実態調査活動から学んだこと

平成18年2月に高知市民を対象として実施した健康食品アンケートは、354名から回答が寄せられてきました。アンケートの中で注目すべき回答は、「健康食品」を利用した際に困ったことや相談したことがありましたかの問いに22名（6%）から回答があり、「服用後体調を崩した」（3例）、「リスクや飲み合わせに関する相談」（14例）、「効能効果に関するもの」（4例）、その他

「表示の正確さ」や「薬なのか食品なのか」といった相談があったことです。これらを「薬局・ドラッグストアの店員や薬剤師に相談」（8例）、「病院の医師に相談」（4例）、販売会社に電話連絡」（2例）ときちんと相談を持ち掛けた消費者も見られましたが、「特に誰にも相談していない」6例、「服用を中止した」1例という結果もみられました。また「健康食品」のアドバイザースタッフが必要ですかの問いには74%が「必要である」と回答しており、高知県においても多くの消費者が健康食品に対し疑問や不安を有していることを改めて把握することができました。（アンケートの詳細は、協会会報 2006: 1（4）45-52 をご参照下さい。）

■健康食品相談活動の第一歩

平成19年11月には高知県臨床検査技師会の健康福祉事業（老人クラブフェスタ“ふれあい元気村2007”）において健康食品相談コーナーを設け、健康食品管理士3人で対応しました。相談コーナーでは高知県で独自に作成したパンフレット「健康食品って何？」を利用し、健康食品についての説明と参加者からの相談に応じました。老人フェスタ参加者は352名で、内32名から健康食品に関する相談がありました。

相談内容では高齢女性から「膝痛とグルコサミン」「骨粗鬆症とカルシウム」に関する相談が多くありましたが、「万田酵素」「ビタミンG」「肝油」「レバコール」などの効用についての相談もあり、その場で苦慮することもありました。その場で回答できなかったものは、連絡先をお聞きし後日書でお答えしました。このような相談活動こそ健康食品管理士の重要な任務であることを感じた事業でした。

■健康食品管理士会四国支部高知県部会の設立と活動

平成19年5月に、健康食品管理士会四国支部が設立され、さらに平成21年7月には健康食品管理士会四国支部高知県部会を設立しました。これを機に健康食品管理士部会は高知県臨床検査技師会から独立して活動を行うこととしました。しかし、高知県の健康食品管理士の大半は臨床検査技師資格を有する人達であり、その後も臨床検査技師会と協力共同しながら組織の発展と管理士の資質向上に努めています。高知県部会を設立したこの1年は、認定研修会（1回）と月例勉強会（7回）を開催してきましたが、今後、健康食品管理士会の発展のために200名を超える高知県会員の潜在的な英知とエネルギーを如何に引き出すかが大きな課題となっています。現在、高知県部会の活動を一緒に支えてくださっている世話人（敬称略）は、吾妻美子（高知学園短期大学）、邑岡麻子（高知学園短期大学）、谷岡史（高北国民健康保険病院）、間島康子（厚生年金高知リハビリテーション病院）、竹島千秋（愛宕病院）、小谷由紀（愛宕病院）、西 博子（高知医療センター）の先生方です。

■活動の軸足を実践的な相談活動に

厚生労働省のアドバイザースタッフの養成に関する提言（平成14年3月）には、「実践の場において消費者に的確な助言が行えるような具体例や質疑応答例を取り入れることが望ましい。」また、「アドバイザースタッフとして十分な知識を習得し、実践で応用できるかどうか評価を行うよう努めるものである。」とあります。これまでの私たちの活動は健康食品の知識を学ぶこ

とを中心としていましたが、今後は提言にあるように、消費者に具体的に働きかける相談活動に軸足を移す時期にきているように感じます。全国の健康食品管理士の仲間たちが、職場、地域、団体でどのような相談活動を行っているか実践交流できることを強く望みます。これは健康食品管理士会の大きな力になるはずです。

■健康食品管理士のレベルアップと今後の活躍

健康食品管理士認定協会は、会報、研修会、更新試験による生涯教育を実施し、5年毎の資格更新制度で質の高い健康食品管理士の養成を目指しています。認定協会は平成20年5月に法人となり、資格の公的認定に向けて関連行政機関に働きを強めています。すでに、国立健康・栄養研究所が養成するNR（栄養情報担当者）との単位互換制度が始まり、将来的には資格の統一も考えられます。この教育制度を生かした積極的な自己研修が求められているように思います。

全国では、栄養サポートチームや糖尿病療養指導の場で健康食品管理士の知識を生かして活躍する臨床検査技師や、健康食品に関する相談窓口を設置して対応している医療施設もあります。また、特定保健用食品（トクホ）の臨床効果について調査を実施する医療団体や、サプリメントの利用も含めたダイエット外来を開設する医療施設も増加しており、今後、健康食品管理士の活躍する場がさらに広がっていくことを期待しています。

■おわりに

今回、健康食品管理士をめざしてからの5年間の活動を振り返ることで、健康食品管理士としての今後の課題と方向が明確となってきました。消費者からは、「6年かかる薬剤師の資格をとる勉強をしなくても、8年制が望ましいといわれる医師免許がなくても、簡単に医薬品との関わりで薬効についてのアドバイスができる資格がとれるものなら、権威があるとは信じられない」（協会会報 Vol.5 (2) 21-27）との率直な声もあります。健康食品管理士会は医療や栄養、食品の国家資格を基礎としながら更に健康食品の知識を継続的に学習する専門家集団です。消費者の皆様の信頼に応えることができるよう日々研鑽を積んでゆきたいと思えます。